テレビ小山放送株式会社

## 消費税率改定に伴う税率変更のご案内

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。 平素は格別のお引き立てをいただき誠 にありがとうございます。

早速ですが、この度の消費税率改定に伴い、弊社利用料金等に適用される消費税率が8%から10%に変更となります。

弊社サービスの消費税等の取扱いにつきまして、下記のとおりご案内申し上げます。 何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

## 2019年10月ご利用分より、消費税率10%でご請求させていただきます。

注)テレビ利用料は当月請求、オプションチャンネル利用料とケーブルスマホ基本料は翌月請求、 インターネット利用料およびケーブルプラス電話基本料、各種電話通話料は翌々月請求と なっております(一部例外有り)。

以下が各料金の代表例となっております。ご参照下さいますようお願い申し上げます。

- 1. テレビ利用料の一例(当月請求)
  - ●ハッピーコース利用料 3,600円(税抜価格)

2019年9月ご利用分(2019年 9月ご請求分)	3,888円(消費税率8%)
2019年10月ご利用分(2019年10月ご請求分)	3,960 円(消費税率 10%)

- 2. オプションチャンネル利用料・ケーブルスマホ基本料等の一例(翌月請求)
  - ●東映チャンネル利用料 1,500円(税抜価格)

2019年9月ご利用分(2019年10月ご請求分)	1,620円(消費税率8%)
2019年10月ご利用分(2019年11月ご請求分)	1,650円(消費税率10%)

- 3. インターネット利用料・ケーブルプラス電話基本料等の一例(翌々月請求)
  - ●光ハイブリット 30M コース利用料 3,800 円(税抜価格)

2019年8月ご利用分(2019年10月ご請求分)	4,104円(消費税率8%)
2019年9月ご利用分(2019年11月ご請求分)	4,104円(消費税率8%)
2019年10月ご利用分(2019年12月ご請求分)	4,180円(消費税率10%)

以上

ご不明な点は弊社までお問い合せ下さい。

テレビ小山放送株式会社 【電話番号】 0120-344-372 (携帯電話の方は 0285-23-2220)

【受付時間】8:30~19:00